



# 理事会ニュース

2021.10.6.発行

特定非営利活動法人ふじみ野市学童保育の会



## ❖夏季休業中給食サービス

7月21日から30日までの6日間、給食サービスが実施されました。

普段とは、食べる場所もメンバーも違ったせいか、いつもよりもおいしく感じた、と話しているお子さんもいたようです。

特に大きな問題もなく、注文したお子さんたちには、とても好評だったようです。



## ❖公共施設安全点検の実施

プール事故の風化防止と、市有公共施設の安全安心のため、2007年から7月31日を公共施設安全点検の日、7月25日から7月31日までの1週間を公共施設安全点検週間と位置づけられています。今年は7月中旬にクラブの施設点検が行われました。



## ❖令和4年度入室申請書配付

9月13日から、来年度の入室申請書の配付が始まっています。毎年、申請が必要ですので、来年度も入室を希望される方は、各クラブ、事務局にお声掛けください。

なお、当法人またはふじみ野市のホームページからダウンロードもできます。

＊入室申請期間

11月1日（月）～11月13日（土）

締切日を過ぎますと、5月からの入室となりますので、ご注意ください。



## ❖三角放課後児童クラブ台所気温

昨年の夏に三角放課後児童クラブの台所兼事務室が暑い、という報告があったため、2020年9月から1年間、気温を自動計測してきました。

今年の夏は、ガスコンロの使用を減らすなどの工夫をしたため、28℃を超える日はあまりありませんでした。

このため、今回は特に対策の必要性はなし、と判断いたしました。

また、問題がありましたらとり上げていきます。

## ※モニタリング評価結果

毎年行われている、モニタリングの評価結果がふじみ野市のホームページに公開されました。

指摘事項は、理事会の中でも課題として検討し、よりよい法人作りに努めていきます。

- ・モニタリング評価結果

<https://www.city.fujimino.saitama.jp/material/files/group/2/jidouwest.pdf>

※モニタリングとは。・・・

指定管理者の業務が、仕様書や管理業務計画書等、あるいは指定管理者と締結する協定書に基づいて執行されていることを確認するため、書面報告、実地調査、ヒアリング等により業務点検を市が行うものです。



## ※法人のホームページについて

当法人のホームページを更に充実させるため、活動報告タグに掲載する内容につきまして、理事会で検討することになりました。

皆様からのご意見も反映させたいため、お気づきの点などありましたら、事務局までご連絡ください。

### NPO 法人の資格要件



NPO 法人は、何人いれば組織として成り立つの？

10 人以上の会員がいれば設立できるよ。



役員さんの定数はどうなっているの？

NPO 法では、役員は理事が 3 人以上、監事が 1 人以上と決まっているよ。



ふじみ野市学童保育の会では、理事が 5 人以上 20 人以内、監事は 2 人と定款で決めているよ。



理事とは・・・

- ・理事会を構成し、定款の定め及び理事会の議決に基づき、この会の業務を執行する。

監事とは・・・

- ・理事の監督、法人の財産の状況監査

## ○放課後児童クラブ事業報告

### 1 主な活動

月	日	曜	時間	内 容
7	14	水	9:30~17:00	支援員認定資格研修 4 日目（伊奈町・県民活動総合センター）※1
	16	金	10:00~12:00	職員会議（Web 会議）
	17	土	10:00~16:00	放課後児童クラブ新任支援員研修会（オンライン研修）※2
	21	水	学校夏季休業の一日保育開始（～8/24 まで）	
8	25	水	学校臨時休業の一日保育開始（～8/31 まで）	
9	1	水	学校分散登校の一日保育開始（～9/24 まで）	

※1) 放課後児童支援員認定資格研修 受講1名

※2) 放課後児童クラブ新任支援員研修会 受講2名

#### 児童数（2021年9月1日現在）

クラブ	定員	前月	入室	退室	在籍数	超過率 (%)	前月平均登室数	前月登室率 (%)	家庭数	低学年	高学年	1年生
大井	70	96	1	1	96	137	44	50.4	81	79	16	29
鶴ヶ丘	80	76	1	0	77	96	22	36.7	65	57	20	23
第2鶴ヶ丘	60	64	0	2	62	103	34	61.3	52	42	20	13
東原	40	35	1	3	33	83	18	59.3	28	27	5	13
第2東原	40	38	0	1	37	93	22	61.6	32	31	7	9
第3東原	40	42	0	0	42	105	24	57.8	35	29	13	11
西原	40	43	0	0	43	108	27	64.3	35	31	12	12
亀久保	40	52	0	2	50	125	23	48.1	46	38	12	14
第2亀久保	40	47	1	1	47	118	25	56.2	48	36	10	16
第3亀久保	40	51	0	0	51	128	28	58.8	40	33	18	14
三角	80	83	0	0	83	104	46	58.8	64	60	23	16
第2三角	40	46	0	1	45	113	22	54.6	41	39	6	22
東台	66	17	0	0	17	26	12	73.0	16	16	4	3
合計	676	706	1	3	704	104	491	74.2	591	521	185	196

○自主事業

☆経過・予定

7/10 2021年7月理事会 リモートにて 9:30~  
 9/11 2021年9月理事会 リモートにて 9:30~

☆おやつ代未納<7月>

2021.8.1 現在 延べ人月

クラブ	大井	鶴ヶ丘	第2 鶴ヶ丘	東原	西原	亀久保	三角	第2三角	東台	合計
人数	8	16	4	6	0	11	10	0	7	62

☆おやつ代未納<8月>

2021.9.1 現在 延べ人月

クラブ	大井	鶴ヶ丘	第2 鶴ヶ丘	東原	西原	亀久保	三角	第2三角	東台	合計
人数	6	22	7	3	1	5	13	1	1	59



☆延長保育<7月>

クラブ	大井	鶴ヶ丘	第2 鶴ヶ丘	東原	西原	亀久保	三角	第2三角	東台	合計
単発	114	14	23	123	25	161	41	24	6	531
月極	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1

延長保育<8月>

クラブ	大井	鶴ヶ丘	第2 鶴ヶ丘	東原	西原	亀久保	三角	第2三角	東台	合計
単発	47	4	12	91	17	135	25	22	2	355
月極	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1



## ☆求人関係

### \*退職

<パート職員>

- ・2名

### \*採用情報

<パート職員>

- ・3名

<アルバイト職員>

- ・10名



## ☆修繕

西原・・・非常口ドア修繕

細田建具

5,500円

## ☆備品購入

亀久保・・・座卓 3台

エコノミーオフィス

71,940円

○子育てサロン

## ☆利用人数(延べ数)

	4月	5月	6月	7月
第2 鶴ヶ丘	52	104	90	52
東原	31	80	69	48
合計	83	184	159	100

## ☆経過と予定

- ・7/12(月) 保健師による講話(第2 鶴ヶ丘)
- ・7/15(木) 保健師巡回(東原)
- ・7/16(金) 子育て支援拠点連絡会議 13:30~15:30 大井総合支所 第一会議室
- ・7/19(月) 第5回定例会 9:00~ うれし野まちづくり会館 2F 会議室

## ☆求人関係

### ※退職

<常勤スタッフ>

- ・2名





## P.11~13 学童保育の生活で大切にしたいこと」から抜粋

長瀬 美子 大阪大谷大学

### ■コロナ禍のなかで学童保育の生活は

各地の学童保育は、長期にわたる緊張感の高い状況で、これまでの生活の仕方を変更しながら保育をつづけてきました。「三密」を完全に避けることは、子どもたちが一緒に生活する学童保育においてはほぼ不可能です。また、思いきり遊ぶこと、たくさんの人とかかわりあうことは、子どもの発達には不可欠なものです。だからこそ、「安全」と「子どもにとって必要なこと」の両立を考えながら、「なにができるか」を模索してきたことと思います。当初は、あらゆることの変更・中止・延期でしたが、現在は、「危険だからしない」のではなく、どのような内容・方法・配置であればできるのか、を考えて実施していることと思います。

### ■毎日の生活のなかでこどもは育つ

コロナ禍に加え、企業などへの業務委託を検討する自治体があるなかで、学童保育の保育内容が問われていると感じています。夏休みにおける特別なイベントや行事をことさらに強調する傾向も見られます。子どもが学童保育のなかで、塾や習い事で行うような内容を体験できることを望む保護者も一定数いると思われます。

もちろん、多様な経験のなかで子どもは成長していくのですが、なによりも、友だちと過ごし、たくさんあそんでこどもは育ちます。だからこそ、「毎日の生活」こそが子どもにとってもっとも重要だと言えます。

国の策定した「放課後児童クラブ運営指針」（2015年）にも、学童保育の役割について、「適切な遊び及び生活の場を与え」「健全な育成を図る」ことが示されています。私たちがまず大切にしなければならないのは、子どもたちの「毎日の生活」なのです。

### ■学童保育に求められる生活

多くの子どもたちが生活する場である学童保育では、年間をとおして健康で安全な生活環境を確保することが大切です。このコロナ禍のなかでは、感染防止をはじめ、よりいっそうの配慮が払われていると思います。しかし、それだけがあまりに強調され、「安心」「主体的な参加」「他者を感じる」が軽視されることがないように、いまだからこそ大切にしたい「安心」と「かかわり」について以下に述べます。

第一に、子どもの思いを受けとめ、安心できる生活をつくることです。この一年半で、おとなの生活や就労が大きく変化し、子どもも不安やイラだちを抱えて生活しています。この不安やさみしさ、イラだちを受けとめ、「安心して過ごせる場」であることを大切にしなければなりません。

児童期の子どもたちが安心して過ごせるには、「保護されている」「見守られている」「認められる」という安心感が不可欠です。この安心感があるからこそ、自分の思いが出せ、活動に思い切って取り組むことができ、楽しさや喜びを感じ、安心して過ごすことができるのです。

第二に、「密」を避けつつも、かかわりを育てるということです。コロナ禍のなかで、「感染リスクを減らすために、子どもの当番活動を行っていない」「おやつはみんなではなく、それぞれで食べている」という声をよく聞きました。一方、現在は感染状況を十分に考慮しながら、少しずつ活動を再開しはじめているところもあります。

現状ではすべてを以前のおりというわけにはいきませんが、みんなが快適に過ごすために、あそびの方法を工夫したり、こまったことがあったらみんなで相談して解決したりすることが大切です。「密」は避けながらも、子ども同士のかかわりが生まれる生活づくりが必要なのです。

### ■毎日の生活を子ども、指導員、保護者でつくる

最後に述べたいのは、学童保育の生活は、子ども、指導員、保護者が一緒につくるものということです。子どもと相談しながら毎日の生活を「安心」と「かかわり」のあるものにしていくとともに、保護者信頼関係を築きながら、一緒に子どもたちの生活について話しあっていくことが大切です。

○聴けていなかった声

私の主な実践の現場は高等教育機関です。山梨県の大学・専門学校で5年間非常勤講師をしたあと、石川県の大学に8年間勤めつつ、ほかの大学や専門学校でも講師をし、5年前から東京の大学に勤務しています。この18年間でたくさんの学生と出会い、その中には厳しい状況をなんとか生き延びてきた「サバイバー」だと言える学生が何人もいました。特に東京に移ってからは、そうした学生と出会うことがぐんと増えました。そのことについて私は、日本の社会で若者が抱えこまされている困難は深まる一方であるように受け取ってきました。ただ、東京に来てからしんどい状況にある学生との出会いが増えてきたことには、どうやら私自身の変化が少なからず影響しているように、最近では考えるようになってきました。私自身が性的なサービスをする仕事について学び考えを重ねるのに比例するかのよう、学生が自分の経験を教えてくれることが増えるので、学びや思考は発する言葉に如実に反映されるものなのだと実感することとなりました。学生たちは、教員のちょっとした言動からも「この人は話せるか人かどうか」を日々敏感に察知しているのだとも、感じさせられました。もちろん、そうした経験を人に話せばいいとか、話すべきというわけではありません。私にも人に言えないことがありますし、言いたくないことは言わずにいられる環境がつけられるべきです。それでも、私が無知ゆえに、学生の経験を無意識に一方的にジャッジしていたことがあったかもしれないと気づかされましたし、困りごとがあって誰かに相談したいときに、それに気づかなかったこともあったかもしれず、謝りたい気持ちになりました。

○高橋裕子さんのオーラ

私がその姿から学んできた方の一人に、元高校養護教諭の高橋裕子さんがいます。高橋さんは、トランスジェンダーの南里さんという生徒と出会ってから、セクシャルマイノリティの生徒からカミングアウトされることが増えたと書いています。「うしろからオーラが出ている」と生徒に噂されていたと言う高橋さんは、自分が心掛けていることとして、「自分自身、ジェンダーフリーな生活と生き方をしている。男らしさにとらわれたり、女はこう生きなければ…の考えに縛られているのでは、セクシャルマイノリティの生徒はおそらく目の前に現れない。これは、性交・避妊、セクハラ、性暴力などについての問題や悩みを抱える生徒との関わり、語り合っていく上でも、絶対条件であると思う」「セクシャルマイノリティの生徒は必ずいる。と信じている」「学校検診や修学旅行時に『他の生徒のことも考えてね』など、その子が他の生徒に合わせる行動を強要しない。その生徒がどうするのが良いのかと、発想転換をする」といったことをあげています。

高橋さんの記述の中で注目したいのは、高橋さんがいた学校では「問題を抱え」ていることを表出できた、もしくは高橋さんによって気づかされた生徒が多かったという点です。高橋さんだけでなく、私が日頃その実践に学ばせていただいている方たちは、一見問題がないことを簡単に「よし」とはしないことが多いです。とりわけ学童保育支援員の方々は、そうではないでしょうか。

○悩みや葛藤を抑えこむ子どもたち

改めて思うのは、現代社会において、子どもは困っていることや、辛いことをできる限り表に出さないようにして生きているということです。もちろん、抑えようがなくなって、いわゆる「問題行動」として表出する子どもはいます。そうした子どもの存在が強く印象に残るため、残りの子どもたちを「問題のない」子どもと見なしてしまいがちです。ですが、自分が抱えこまされている悩みや葛藤を見せないようにしているだけなのだと、私は学生たちの訴えから学ぶようになりました。というのも、実践記録は、往々にしてトラブルメーカーと見なされる子どもを中心として書かれる傾向にあります。そのことへの違和感を示す学生が少なくなかったのです。私はそのことについて、「困った子は困っている子」であり、その子が困らされている理由の多くは社会の問題として考えるべきということへの理解が足りていないのではないかと見ていました。しかし、そうだとは言い切れず、学生たちは「困っていることを気づかれないまま大人にさせられた」ことを不当だと訴えてきているのだと、私が理解できるようになってきたからです。彼らは、悩みや葛藤は見せないようにと社会から要請されていると感じながら育ってきたようです。

子どもが「困った」振る舞いをしているとき、私たちは、きちんと行動することができていないというよりは、悩みや葛藤を表出できているのだと読み取り、それを言葉にして、他の子どもたちと繋がっていくのを支えるにはどうしたらよいかを考えてきました。それはとても重要なことですが、同時に、振る舞いにさえ表出できずに抑え込んだ悩みや葛藤をどうしたら表現できるようになるのかも考える必要があります。